

## 第3回 小川小学校・朝日みどり小学校統合推進委員会

令和7年9月26日（金）19:00～20:30 朝日みどり小学校 会議室

参集者：小学校PTA保護者5名・学校運営協議会2名・小学校校長、教頭3名・区長4名、教育委員1名 合計15名

（開会）

市教委 夜分遅く大変ありがとうございます。今日は第3回の推進会議、お集まりいただきありがとうございます。時間前なんですけれども、本日参加する予定だった方、皆さんおそろいになりましたので、これから始めたいと思います。本日欠席がですね、小川小学校の教頭先生と、あと小川小学校の会長さん推進委員会の副委員長が本日欠席になっております。欠席の委任状はいただいておりますので、ご報告させていただきます。あと皆様の方に席次表と1枚校章の資料これ配らせてもらいました。すいません会議資料配った際に、ちょっと私うっかりしまして、朝日みどり小学校の校歌と、朝日さくら小学校の校歌が同じ内容が入ってまして、そちら訂正をさせていただいて、差し替えをお願いしたいと思います。

推進委員 これを見て気づいたんですけど、小川小学校の校歌は三面小学校と統合した後に校歌が変わってるので、これではないんです。

市教委 失礼しました。ここも変わるってことですね。変わってますね。

推進委員 現在の小川小学校の校歌を載せるのであればこれは違います。

市教委 すいません私も前回資料をちょっといろいろ検索しながら作らせてもらったので、すいませんじゃ小川小学校も直させていただきますので。大変申し訳ありません。気づかないまま用意してしまいまして申し訳ございません。差し替えの方させていただいて、あとなお学校の校長先生の方に確認をさせていただいて、正式なものとしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議の方なんですけど、これから第3回の小川小学校、朝日みどり小学校の統合推進委員会を開催したいと思います。初めに、2番の挨拶として鈴木委員長よりお願いしたいと思います。

（委員長あいさつ）

委員長 皆様お疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは第3回統合推進委員会を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

市教委 ありがとうございます。続きまして3番の報告に入る前に1つご連絡したいと思います。前回統合による学校名を決定させていただきまして、そのときもご説明しましたが、9月の議会で学校名であるとか、統合の年度についてを、議会の条例改正を上程させてもらっております。9月議会で審議をいただきまして、来週の30日、議会の最終日において、決定される運びとなっておりますので、ご報告させていただきます。決定された後には、加配の申請の方を行い、複式学級の改善に努めて参りますので、よろしく願いいたします。それでは改めまして3番目の報告に入り

たいと思います。報告及び議題の進行につきましては、統合推進委員会の設置要綱によりまして、委員長の方が議長となり進めていただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

## (報告)

委員長       それでは報告(1)閉校記念事業補助金について事務局より説明お願ひいたします。

市教委       それでは(1)の閉校記念事業補助金について、別紙資料の1をご覧ください。この要綱については第一次学校統合において施行された要綱でございます。今回第二次の学校統合においても同様の内容により行うこととなります。趣旨としては第1条に閉校となる当該校の閉校記念を目的として、開催する事業に予算の範囲内で補助金を交付するもので、補助金の交付に関しては、村上市の補助金に関する基本指針、交付基準及び交付規則に規定するものの他、この要綱に定めるところにより、交付をいたしますということになってございます。次に第4条の補助対象経費につきましては、第三条で閉校となる小中学校の記念事業のうち、記念誌、記念品、記念碑、記念式典などにかかる経費が対象となります。ただし、食糧費などについては対象となりませんので、ご注意くださいということで記載されております。次に第五条についてなんです、事業を着手した日の属する年度内に事業が終了することとなっておりますので、今回の閉校記念事業としては、令和8年度、1年間について、申請手続きをしてもらおうものと考えております。次に第6条では補助金については、補助対象経費の7割以内の額として300万円が上限となります。上限が300万円ですけれども、その全体の事業費、今各学校の方でいろいろ検討されてるとは思うんですけども、その全体の事業費の補助対象となるもの7割がまずは対象の補助金となりますので、例えば、100万の事業費がかかりますよってということであれば、そのうちの7割が70万が補助対象です。その他30万円については、実行委員会の方でお金を調達をしていただいて事業を行っていただくものと考えておりますので、よろしくお願ひします。次に第7条になります。こちらにつきましては事業認定申請書ということで、裏面の方に申請書載せております。こちらについて申請を出していただいて、来年度申請を出してもらおうものとなりますので、よろしくお願ひします。一応この要綱につきましては、改めて村上市の財政部局とも協議させていただいて、基本的にはこの要綱通りということで、予算の計上を上げる予定で了承はいただいております。ただ、最終的な予算の確定というのは議会を通しての決定となりますので、決定するのは、新年度予算は3月の末となりますので、あくまでも一応このままでいく予定ではございますけれども、万が一何かあった場合にはすぐご連絡したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。裏面の方に申請書記載があるんですけども、こちらの方に添付書類として、事業計画書、あと収支の予算書、あと、必要関係書類を提出して申請をしていただくと。これまでの平成30年とかの統合の場合であります、この後に決定の通知書を出させていただいて、先に前払い金という形で実行委員会の方にお金を、時期が来たときにお渡しをします。最後に当実行委員会の方の決算が終了した後に、実績報告っていうことで出していただいて、清算をするという流れになりますので、場合によっては申請して決算をしたらお金が少なくなりましたってことになれば、お金を戻してもらってという手続きも、ありますので、お願ひしたいと思います。ただ、逆に増えた場合っていうのは補助金が増えるっていうものではないので、はい。そこについてはご注意

いただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。報告に関しては以上となります。

委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について何かご質問等がございますでしょうか。

委員長 ご質問等がないようなので、次の議題に入りたいと思います。

## (議題)

### (1) 校章募集について

委員長 初めに、議題(1)校章募集について事務局より説明をお願いいたします。

市教委 それでは議題の(1)番の校章募集について、別紙資料2をご覧ください。こちらが募集要項の原案となります。まず最初に1番と2番につきましては、こちらの前回の募集要項の内容を確認しまして、内容としては、校章の募集にの部分に関しては、同様のものを使用させていただいております。次に3番の募集資格になりますが、前回会議の中で、範囲を狭めて実施したらどうかという事で、私の方からお伝えしたところなんですけれども、朝日さくら小学校、あと当時さんぼく小学校とも募集の結果がですね、県外の方のデザインが採用されておりました。それをちょっと前回の経緯を考えた場合に、例えば募集範囲を狭めるっていうことをしたときに、募集自体が少なくなってしまうのではないかなというちょっと心配もございまして、今回につきましても、前回と同様の対象範囲ということで、募集をかけさせていただけたらいいんじゃないかなということで提案させてもらうものになります。ちなみに、前回もちょっとお話しましたが、朝日さくら小学校の場合は、12件募集があり、さんぼく小学校の場合はですね、20件の募集があったそうです。ただちょっと、ちょっといろいろ調べてみたんですが、どのぐらいの割合で県外から募集があったのかというのがちょっと見えなくて、わからなかったんでちょっと今ここでお答えできないんですけれども、結果としては県外の方が採用されてるっていうのをちょっと見ると、やっぱり範囲を狭めるよりは、同じような形で進めていた方がよりよいものを選ばれるんじゃないかなと考えておりますので、このような形を考えております。

次に裏面をご覧ください。5番の応募期間になります。この議案の中では令和7年の11月1日から、募集を開始して、令和8年の1月30日金曜日までの募集期間として入れさせてもらいました。こちらにつきましてはまず1点目の11月1日っていう、1ヶ月先にしたという理由につきましては、これからここで、今回この募集の考え方が決定された後ですね今度広報やホームページなど、準備をする時間としてどうしても期間が必要になってきますので、11月の1日からということで考えております。また1月30日までっていう期間につきましては、前回の募集のときも同様の期間でやってございましたので、市外を含めて募集をするって考えた場合には、同様の期間で進めたほうがいいんじゃないかなということで、期間のほうを決めております。前回のときも同じ期間で行って統合自体は間に合わなかったってことはございませんでしたので、問題なく進んでいけるんだろうなということで、期間の方は前回と同じ募集期間と考えております。

また次のページで校章の募集の参考資料ということで、統合学校の名称、所在地、由来など掲載した資料の他に、次の紙の方で朝日地域の各学校の校歌、校章、すいません小川小学校についてはちょっと訂正させてもらうんですけども、そちらについて掲載して、公募してもらおう予定と考えております。前回の会議でもお話ありました、ひらがな朝日の小学校へ込めた想いってというお話あったかと思うんですけども、そちらにつきましては、この学校名の由来のところちょっと掲載を、させていただいたんですが、この中でひらがなにすることでっていうところから始まっている子どもたちにも親しみやすくぬくもりのある子どもたちに成長して欲しいってという思いを込めて決めたいですよということで、入れさせてもらっております。こちらについても併せて、皆さんにご意見いただければなと思って作っておりますので、これからちょっと審議のほうお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長        ありがとうございます。校章に募集について、事務局の説明に何かご質問等がございますでしょうか。

推進委員      学校名の由来ですけれどもとてもいいなと思いました。提案ですけど、「親しみやすくぬくもりのある子どもたちに」とそのまま続いているので、ひらがなにすることで子どもたちにも「親しみやすく、優しく」ぬくもりのある子どもたちに成長して欲しいってという私たちの願いですよね。ですので、この間に読点を入れて、親しみやすくするんだよってことと、どんな子供たちに成長して欲しいと私は願ってるんだよってというので「、やさしく」を入れてはどうかなと思いました。

委員長        ありがとうございます。それでは事務局の方、よろしく申し上げます。

市教委        由来の方ありがとうございます。初めに前回も校長先生の方からご意見いろいろいただきまして、我々の方も考えさせていただいたところです。今お話いただいた通り、つけ足したほうがより子供たちのイメージが湧くかなってということになるのかなとは考えておりますので、皆さんの方で了承いただければそういう形で統一をしたいと思っております。どうでしょうか。

推進委員      はい

市教委        ありがとうございます。

推進委員      先ほど前回の山北でしたっけ、県外の、からの公募された校章を使用されたと言いましたけども、県外であったとしても、人は、やっぱり山北出身とかこの地域の出身できたったんですかね。

委員長        事務局よろしく申し上げます。

市教委        確認したんですけども、全くやっぱり関係はない方でした。朝日さくら小学校についてもそうなんですけれども、市外から募集するのが、すべてがすべて地元の方ってわけではないと。ちょっと細かいところまで確認は取れないんでわからないんですけども、全く関係する方が募集したっていうわけではないんだろうなと思っております。自分の成果を試す場として出す方もいらっしゃるでしょうし、専門でやってる方も出す場合もございますので。一概に、ゆかりのあるかたばかりというわけではないかなと思っております。

推進委員　　どんな形であれ目の前にこう、何点か何十点かとなったとしても、最終的に決めるのはこの推進委員会で決めるわけですので、いろいろな意味もあってこうになりました。県外であっても、やっぱりいい校章だってあればそうなるだろうしということで、いっぱいね、応募されてくればいいなどは個人的に思います。

委員長　　ありがとうございました。それでは事務局よろしく申し上げます。

市教委　　一応、例えば募集をかけました、締め切りまで何点か届き、届いた後のこのスケジュールの話ちょっとするんですけども、月末まで今みんな届いたものを、今度は委員の方、皆さんにご案内をして、その募集のあった件数を皆さんにご覧なってもらおうかなと考えております。そのときには、当然お名前だとかは伏せます。デザインを見ていただいて、その方の思いを見ていただいて、イメージとしては3点ぐらい各委員から選んでいただいて、その中から、点数の数が多かった方をまたそこから何点か絞りまして、前回のときもそうだったんですけども、中学校の美術の先生をお願いをしてちょっと講評を入れていただいて、その講評を含めた形で統合の推進委員会の中で最終的な判断を、されていたようだったので、流れとしては同じような形を事務局側としてはちょっと今考えておりまして、それも前回もちょっとそういうことを言ったところであるんですけども、そういうことを今考えておりますので、お願いしたいと思います。

委員長　　ありがとうございました。他にありませんでしょうか

推進委員　　応募用紙の一番下のところの応募者の記入欄で学校名、学年とあるんですけど、応募する人っていうのは年齢問わずですよ。その辺明確にしてやったほうがいいのかなと思いますね。

委員長　　はい。事務局よろしく申し上げます。

市教委　　前回の資料を引用して募集要項を作りましたが、目的が明確でなく必要性がわからないため、推進委員会において不要と判断されれば、省かせていただく方がいいかなと考えております。

委員長　　多数決をとりたいと思います。応募用紙の応募者欄の学校名と学年ですけども記載欄不要ということでよろしいですかね。

推進委員　　はい。

委員長　　それでは「なし」ということでよろしくお願いいいたします。他にありませんでしょうか。

推進委員　　本題と外れるかもしれないんですが、採用候補作品には賞状と記念品を贈呈しますと、この作品の作者にとってことの解釈でよろしいでしょうか。あともう1つ、概ねですね、記念品っていうのは幾らぐらいのものを予算づけしてあるんでしょうか。

委員長　　はい事務局よろしく申し上げます。

市教委 先ほどの質問につきましてですがすいません私も表彰のところあれなんです、一応選考方法としては6番に記載の通り、採用候補作品1点を選考しますと、採用する方採用者を1点決めますということになります。その7番の表彰につきましては、その採用候補者、1点決まった方に対して、賞状と記念品を贈呈するというもので、前回もやっておりましたので、そのような流れで行おうと思っております。また、県外の遠い方に決まった場合については、これまではどうも郵送で送って終わっていたようなんです。何かこう表彰をする会を設けてっていうのは無いようでした。送られてたという実績は確認しております。ちなみに、記念品につきましては、前回平成30年のときはですね、村上の木彫堆朱をお渡ししていたと。ざっくり言うところあれなんですけども5万円相当ぐらいの渡していたということでした。ちょっと今回につきまして、同じものが果たしていいのかどうかっていうのはちょっともうちょっと議論させてもらってるんですが、何かもっと、自由に選べるようなものとかがあった方がもしかしたらいいのかなあっていうのはちょっと思ってます。ちょっとそれは整理をしていきたいなと考えております。ただ、記念品としては、大体金額的にはそのぐらい相当のものをお渡しするというイメージで考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。他にご質問等がありますでしょうか。

推進委員 高橋区長さん。第1回目の話し合いのときに言われたんですけども、私たちの統合の先のことは考えなくていいって言われたんですけど、この朝日みどり小学校と小川小学校の統合の後に朝日さくら小学校が統合する予定になってますけど、最初の話のように、3年後なり4年後なりに統合する予定なんですか。そのあたり、聞かれると困りますかね。どうなんですか。もしね、3年後4年後に統合するならば今回大々的にこんなことやってまた校章を変えるんですか、変えないんですかとかかなかな、なることはないんですか。それとも、そういうことにならないような統合の仕方を考えてるんですか。そのあたりちょっとお聞きしたいと思いました。

委員長 事務局よろしくお願ひいたします。

市教委 質問ありがとうございます。確かに前回のときもこの話出まして、はい。次の統合のときっていうのはもう1回1からなのかっていうことで、お話あったかと思えます。統合する年度につきましては、まだこれから何年というのは確実な年度っていうのはございません。やはり複式学級、が発生するであろうときまでにはおそろくしなきゃいけないのかなというのが1つあります。また会議の中でも確か出たと思ったんですが、同じ生徒が2度3度を統合してしまうってことがないようにっていう、お話もこれまであったかと思えますので、その辺は加味した形で、今後のあり方っていうのは考えていかなきゃいけないのかなと考えております。ただ、はっきりしたものは決まっていないところです。例えば校歌校章、学校名含めてなんですけれども、一旦はお話し合いっていうのは、また同じことができるかもしれません。ただ、その時の状況状態。また環境が変わってくればまた話は変わってくるとは思うんですけれども、今からもう吸収ですとか、対等ですとかっていうのは、まだ言えない。正直言えないのかなってのは、考えております。今の時点で言えば平等での交渉というところに行くのかなと考えておりますので、よろしくお願ひします。また、例えば複式が発生する恐れがあるってなった場合は、今回の複式解消の手続きしたような形で、それをしながらですね、多分統合を見据えて話し合いが始

まっっていくんじゃないかなとは、考えておりますので、その先がわかった時点でまた話し合いがなされると考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

推進委員 関連してですけど。小川小学校、三面小学校に統合するときは、校名も変わらなかったし、校章も変わらなかったんですね。だけでも校歌は変えていますよね。その経緯を教えてくださいませんか。

市教委 間違ってたらちょっとあれなんですけれども、同じように推進委員会の中で話し合いをして決めていたものだっていうふうに認識はしております。その中で校歌校章については、小川小学校さんのをそのまま使いましょうっていう話になったんだろうとすいません。

推進委員 理由までは分かりませんか

市教委 理由まではすいませんはっきりわからないんですけどもこの場で決めたものなんだということは変わらないと思いますので、はい。そこでどういう話し合いが持たれて、決まったかはちょっと、把握はすいません今していないんですけども、この場で決めてることは事実変わらないです。

委員長 ありがとうございます。他にご質問等はございますでしょうか。

推進委員 和田さん。参考資料という場合ですか。その他統合の参考資料のところですね、この学校名由来のところ朝日地域にあるっていいんですが、旧村名でありそのあとに、二大川源であるということに二大川ってのはここで三面側と高根川と具体的に書いたほうがいいと思うんですけどね。それから朝日岳っていうのは、本当の正式の名前の朝日岳がないので、西朝日岳とか大朝日岳だったっけ。そういう名前の山はあるんですけどこのインターネットでも天気予報のある朝日岳なんてあれ間違いなんですね、朝日岳という山はないんですよ。だから、その辺は正式に言うところとちょっと違うなと思う。その辺ちょっと調べてみてください。

委員長 事務局よろしく申し上げます。

市教委 ご指摘ありがとうございます。河川名が、三面川と高根川で、朝日岳でなくて、西朝日岳が正式ということですかね。

推進委員 もしくは朝日連峰

市教委 朝日連峰、朝日のごとく、昔の朝日村の村政要覧には朝日連峰が出ていた

推進委員 それがいいな

市教委 ありがとうございます。今ご指摘すいません、私もちょっとあんまり学がなくて、間違っただけで申し訳ないんですけども。ご指摘いただいた三面川、高根川、あと朝日連峰ということで、直させてもらってよろしければ了解をいただきたいんですけども。

委員長 皆様、今の事務局のお話の通りよろしいでしょうか。

推進委員 はい。

委員長 ありがとうございます。それでは事務局そういう方向でよろしく願いいたします。他にご質問等がありますでしょうか。太田副会長さんどうぞ。

推進委員 すいません。私の方から2点ほど、校章の募集のところの注意事項なんですけれども、④番のところ、自ら作成、他の著作権に触れず、他の著作物や商標など模倣でないことで未発表というということなんすけども、これ多分他でもないと思うんすけど、どっかの学校と、同じになるとか、そういう確認とかってのは別に、必要ないのかそれともするべきものなのかなんすけど、そういった作業っていうのは、

委員長 はい、じゃあ事務局よろしく願いいたします。

市教委 前回の校章の募集のときもそうなんですけれども、何か問題が生じたときは責任を応募者が責任を負わなきゃいけないということで採用させてもらってたかと思うんで6番のところ、チェックについては、多分世の中にいっぱいある中で、類似品を見つけ出すというのはなかなか不可能なんじゃないかなって考えております。なので、あくまで募集したものについては、本人、候補者のデザインだっていう認識のもとで把握するしかないのかなと。考えておりますので、よろしく願いします。

委員長 ありがとうございます。

推進委員 最後もう1点なんすけど、今ほどの参考資料の4番のところ、中段以降なんですけど、日本海東北自動車道、朝日まほろばインターチェンジ付近に整備された温泉施設等の観光施設が地域情報の発信拠点として、期待されていますと、整備されたけど、今の段階でまだ発信拠点としてなっていないようなイメージになっちゃうんですけど、これこれから整備する、新しく多分なると思うんですけど道の駅そういう施設に対する期待なんでしょうかね。今あるけども、今ありますよね。この文書だと、拠点として機能していないような、書き方なのかなと思うんですけど。

委員長 はい。事務局よろしく願いします。

市教委 ご指摘ありがとうございます。実際運用しているものだと思っております。発信拠点として、実際活動されていると、いろんなイベントも行ってますし。ちょっと表現がちょっと悪かったんだなったらすいませんご指摘いただいた通りなので、これについては表現を行っておりますとか、そういうやってるんだよという表現に変えさせていただきたいと思いますが、皆様の方からいただいてもいいでしょうか

委員長 今事務局の方から言われた通り、その発信拠点というあれをしたほうがいいのかという事務局からありますからそれでよろしいでしょうか。

推進委員 はい

委員長 ありがとうございます。他にご質問等がありますでしょうか。

推進委員 今のに関連してその続きのところですね、また後からの2行ですね、縄文の里・朝日などではっていうことなんですけど、ここは何ですか、奥三面の遺跡から出たものが展示されてる貴重な文化遺産があるんですけど、それも入れておらまあちょっと

長い文章長くなって悪いんですけど、これは重要文化財になっているものから、県、国指定の重要文化財になってますので、民具もそうですね。その辺ちょっと文章を考えてもらえればと思っております。

委員長 事務局の方よろしく願いいたします。

市教委 先ほどご指摘いただいた縄文の里・朝日について、そうですね奥三面集落の歴史と文化を後世に伝える施設だよっていうふうな、内容というのをちょっといろいろ調べたときに載っていたのは私もずっと把握はしてたんですけども。それはまた付け加えさせていただいて、載せたいかなと考えておりますけれど、皆さんの方でご了承いただければ、今ちょっと私言ったような、奥三面集落の歴史と文化を後世に伝える施設として、ものづくり体験など、伝統の継承も行っていますみたいな形にさせていただいてもよろしいか伺っていただいてもいいでしょうか。

委員長 はい。今事務局の方からご説明あった通り、その方向でしたいという意見がありましたのでそれでよろしいでしょうか。

推進委員 はい。

委員長 皆様ありがとうございました。

推進委員 細かいこと言って申し訳ないんだけど、奥三面集落の歴史と文化はそれはそれでいいですよ。だけど奥三面遺跡群の文化財については、それについてもやっぱりその、付け足すという、これまた違うんですけど、縄文時代は、展示してあることです。そうですね。ちょっと文化財展示施設とかなんか、うん。まとめてとかそういう形であればありがたい。

委員長 事務局よろしく願いいたします。

市教委 先ほどお話いただいた通り、奥三面の文化であるとかその遺跡群を総称した形で、もし、ちょっと簡単にするかもしれないんですけども、含めた形で載せさせてもらいたいと思いますので、はい。すいません委員長お願いします

委員長 はい。今事務局から変更があった通りそういう方向にしたいということなので、皆様。ご了承よろしいでしょうか。

推進委員 はい。

委員長 ありがとうございます。事務局その通り、それでよろしく願いいたします。他にご質問等はありませんでしょうか。遠山副会長。

推進委員 すいませんちょっと注意事項の方で気になったんですけども、例えばなんですけれども、私の方が応募するとして、伝統ある小川小学校の校章がいいなと思ってそのまんま小川小学校さんの校章を、作品として出しましたっていうような状況で、理由としても、伝統がある学校の校章をそのまま残したいからっていうような形で考えて応募した場合って、自分で作った作品ではないっていうのもあるんですけどもそういう応募の仕方っていうのも可能なんですか。

委員長 事務局の方よろしく願いいたします。

市教委　　まずやっぱり、1点目としては、著作権に、4番に書かれてるような形で著作権に触れず他の商標と似てると思われるようなものを同じだと思われるようなものが出てきた場合には、駄目になるかと思えます。また、ちょっと気づかないまま流れていって、何か後で訴えられたりだとか、何かこうご指摘いただいたときっていうのは、もしそれが採用の、ものに万が一ですけどなってしまった場合につきましては、その応募して採用された方が自己責任で解決しなきゃいけないってことになっちゃいますので、ただ、我々がまず皆さんで見ていただいたときに、同じものがあるってなった場合には、選ばないでいただきたいとは思いますが、逆に言うと、ご指摘もいただければなどは考えてますので、最初我々、いただいたときにチェックを可能な範囲はチェックはするとは思うんですけども、ただ、全部が全部とはならないような気がするので、自己責任、自己解決してもらわなきゃいけないかと思えますので、おそらくその場合は不採用させてもらうとは思っています。

委員長　　ありがとうございました。他にご質問等がありますでしょうか。はい。難波校長先生、よろしくお願ひします。

推進委員　　ちょっと愚痴なんですけども、先ほど話題になってる参考資料の4番ですが、来年うち最後だよななんていうことで、鈴ヶ滝だとか鳴海金山だとか朝日のそういう地域をとっても大事な素材を子供たちに触れないまんまどうなんだろうなってことで、小川課長さんから産業建設が確認していただきました。そうしましたら生活道路じゃないっていうことで、令和4年の水害ですかね。あれでもう道がひどいことになってるんだと。スーパー林道はようやく令和10年の春ぐらいでしょうかね。ようやくそこでずつ開通してきつとそれからなんだろうなあなんていうことで、ですからここに載ってていいんですけど、実際にはそういう地域素材も、しばらく子供たちは、なんて言うんでしょうかね、味わうって言い方はちょっと大げさですけど、とっても大切な地域素材に触れることができないんだなあなんて思って、村上市もつと金つけて欲しいなと思っていました。愚痴でした。

委員長　　ありとうございました。他にご質問等がありますでしょうか。

委員長　　それではないようなので、ここで先ほど出ました、内容、ちょっと採決とりたいと思えますので、よろしいでしょうか。校章募集と学校に込めた思いも含め、事務局の通り、案の通り今修正されました通り進めてよろしいでしょうか。

推進委員　　はい。

委員長　　賛成多数ありましたので、それでいきたいと思えますのでありがとうございます。

## (2) その他について

委員長　　次に、(2) その他に入りたいと思えます。事務局より説明よろしくお願ひいたします。

市教委　　それでは(2)のその他に入りたいと思えます。その他につきましては2点これ議題というよりもちょっと報告になってしまうところなんですけど、お伝えしたいと思えます。1点目の式典についてでございます。前回の会議において、式典の案内などは教育委員会で行うということで、認識しているということで伝えさせていただ

たところなんですけれども、再度ちょっといろいろ私も勉強不足なところで見落としもあるかもしれないと思っいろいろ見させてもらって、補助金の実績報告だとか、関連の資料などをちょっと調べたところですね、やっぱり式典の来賓案内については、どうもやっぱり市教育委員会の方で案内をしているようでした。ただ、それに付随する式典の、リーフレットだとか席次表みたいなものっていうのは、閉校記念の実行委員会の方で作られてる、なんかように、いろいろ見たらわかりましたので、多分皆さん今多分閉校式典の実行委員会、閉校記念の実行委員会の、いろいろ今調整をしたりだとか、予算組みの考え方とかいろいろ進めてると思うんですけども、多分そ、その中の資料もご覧になったときに、おそらく案内につきましては、市の方で出して、書類式典のリーフレットや席次表みたいなものについては、実行委員会でごうなんか分担してやってるのかなっていうのがちょっと見えて取れたので、改めて、お知らせをさせていただければと考えております。もし何か違うようなところがあった場合には、またご連絡、学校を通じてだとか、ご案内したりしたいと思っておりますけれども、いろいろこう見ていった中で、ちょっと手元に資料がすべてあるわけじゃなくてちょっと見落とししてるところはあるかもしれないんですが、確認した限りではそのような状況でしたのでご報告させていただきます。

また2点目の校歌作成の契約っていうことで書いてあるんですが、こちらにつきましては、校歌については大滝雄志先生に依頼することで決定をさせていただいております。一応市役所としてはですね、この校歌作成が特定の個人の方に頼む場合などについては、やはり契約行為の手続きを進めていかなきゃいけないということで、12月の議会です、ちょっと正式に契約するような手続きを進めていく予定でございます。ただ、だからといって大滝先生に伝え、決まったよってことは伝えないわけではないので、内々にはお願いしたいということで皆さんから意向がありましたということで、お願いはしてあります。ただ正式な契約っていうのは、12月末議会が終わった後に契約をさせていただきますということでお話をさせてもらっておりますので、一応ご報告として、ご連絡させていただきます。以上です。

委員長 ありがとうございます。(2) その他の事務局の説明について何かご質問等がございますでしょうか。

推進委員 大滝先生から快く引き受けていただけるということで、ほっとしてるんですけど、何かこうお話しして、もう具体的にもう作成の準備とか、どの結果としてはどうなのかね。

委員長 はい。事務局よろしくお願いたします。

市教委 連絡としては推進委員会に諮って決めるっていうのは、事前にお伝えしてあります、それで決まってお願いしますっていうことをお伝えさせていただきました。まだ、具体的にこういうのが資料が欲しいだとか、そういうものはまだ言われてはいないんですけども、あと、一応もう1点の正式な契約についても、12月以降にさせていただきますいたってことのお話だけはまず通してあります。ただこれから多分、順次、こういうのがいるとか、例えばこの募集要項に載ってるような資料が欲しいとかっていうことになれば、お渡ししたいなと思っておりますので、まだちょっと細かなまだ調整まではできてないんですけども会議の後、連絡をとりまして、お話をさせてもらっているところがございます。以上です。

委員長 はい。ありがとうございます。他にご質問等がありますでしょうか。

推進委員 前回の会議で出ました組織体制のことですけれども、庶務部会です。これもう、動いていいんですよ。その確認だったんですけど、うち部長鈴木暢さんとあとうちの教頭先生が副部長になってますけれども、PTAの規約をどうするとか、体操着どんなふうにしていこうかねえとか。その辺のことを、もうそれぞれの部でライツしようかねとか、ラインの方が簡単だからやろうかとか、その辺はもう自分たちで決めて進めていいですよ。その確認でした。

委員長 はい、ありがとうございます。事務局よろしくお願いたします。

市教委 前回の会議のときに組織体制図が作られまして、今後、この組織の通り進めていただきたいということで、前回のときにもお話をさせていただいた通り、これから進めていただければと考えております。また今後は小部会だとかで決まったものについては、この統合の推進委員会の方で最終的に承認を取っていく形になるかと思っておりますので、ある程度内容が整った時点で、随時会議に上げていくということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。他にご質問等がありますでしょうか。高橋区長さんどうぞ。

推進委員 今日の検討内容とはちょっと違うんですけど、とは思うんですけども、ここでしかお聞きする機会があまりないのでちょっと聞いておきたいと思うんですが。間もなく多分、令和8年度の予算編成等が始まるんだろうと思うんですけど、高根地区の区長会長さんから、以前に私たちはこの統合にも、一生懸命協力するけれども、教育委員会も一生懸命やってくれていうなお話があったんですよ。その時にそのあとですけど、小川小学校からここに統合するにあたって懸念事項もいっぱい出てましたよね。例えば熊が出る猿が出る、イノシシが出るそういう有害獣がいっぱい出る市の対策はどうするんですかとか、或いは子供たちがグラウンド行くところに車が入ってくる道路があるけれども、その道路と入ってくる車と子供たちが接触するような場をなくすようなことはできるのかとか、いろいろ検討することがあると思うんですよ。昔はこの校舎の周りってすごい見通しがよくて、結構遠くまで見えていたんですけど今は雑木がもう生い茂ってしまっていて、隣の道路も見えないような状況になってる。そういうのはどうするんですかとか、これから100台ぐらいの駐車場をつくらなきゃいけないと思うんですけど、そういう計画はあるんでしょうかとか、そういうことを私は聞く機会がないんですよ全く。協力してくれとは言われるけど、だからそういうふうなのが進めるのか進んでいないのか、そういうこともどこかのここでなくてもいいんですけど、どっかの機会でお話いただかないと。私ですもん協力してくれていうのではなくてじゃあどうなってるんでしょう。私たちはこういうふうに取り組んでますということだっってやっぱり話していただかないと、私たちは地区に帰って地区の人たちも、ここだけでみんな決めるのみたいな感覚で見てる人達もいるし、いろいろいらっしゃるんですよ。ですので一応情報があれば教えていただきたいとは思ってるんですけどいかがなものですか。

推進委員 関連していいですか。

委員長 はい。和田さんどうぞ。

推進委員　私もその関連したことなんですけど、あと2年しかないので、道路を作るにしても、道路整備するにしても、この前のここの運営協議会のとくに話したんですけど、まず今の三面地区の人たちが、中野通ってくるとすれば道路では多分無理だと思うんですね。バスがスクールバスが通るにはということとか、その駐車場のこととかそれからその県道へ出るとき、このみどり小学校の県道へ出るところの、ことについても、区長さん方が、教育懇談会の人たちが、教育委員会にお願いするに行くのか、市長にお願いしに行くのか。そういう具体的な行動をこのスケジュールも含めて我々はどうすればいいのかとか、その辺も早めにしないと、2年ではちょっとぎりぎりだという話も聞いてます。ですから、その辺はもっと具体的に動かないとだめかなど。今うちにしてないと間に合わないと言うことがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長　はい。事務局よろしくお願ひいたします。

市教委　はい。私の方からまずわかる範囲での説明をさせていただきたいと思います。確かに以前合同の会議のあたりからもちょっとお話あったかと思ひました。確かに、学校の周りの山林が生い茂っている有害鳥獣とするんだってということであるとか、あとは小川小学校学区の方から来る子供たちが、バスで通学する場合の右折をして入ってこなきゃいけないんで、その右折路線を作っていたらいいんだってかというの、お話をいただいているのは承知してございます。右折路線だとかについては、県の方の管理施設の道路になりますので、県の方には要望というか、その会議の後ですね、お話はさせてもらっております。その中で、村上市としての要望を上げていただきたいということで、それは上げるように今進めているところではございますが、確実にできるできないとかがあっていうのは言えないものですから、まだちょっと皆さんの方にちょっと、お示しするまでには至ってなかったもんですからあまりちょっとお話はしておりませんでした。あと山林につきましては、ちょっとその後ですねいろいろとお話はしているところなんですけれども、ちょっと後でまたちょっと説明したいと思うんですが、いろいろなところにもちょっと聞いたりして、いい方法がとれないかどうかを検討しているところです。それ以外で、やっば統合するにあたって必要な整備っていうのは、先ほどもお話しいただいたように、スクールバスが多く今度朝日みどり小学校の敷地の方に止めることになってしまうということで、その整備であるとか、あとは学校の子供たちが利用するトイレであるとか、まだみどり小学校の方は洋式化っていうのが進んではいけないものですから、その辺の整備であるとか、あとは特別教室の空調整備、子供たちに起因した整備にはなりますが、そういうところの整備を今後していかなきゃいけないですよということ考えてはございます。今現在9月補正の中にそういう整備をするにあたっての設計業務っていうのを今後していかなきゃいけないということで計上させていただいて、予算可決後に、いろいろとまた検討して、ちょっと設計を考えていこうと考えております。ただ、すべてがすべて間に合うようにできるかって言ったら、当然財源、予算も関わってくるものですから、すべてが全部できるとは、今の時点ではお伝えはできないんですけれども。懸念されてる事項っていうのは、皆さんと同様に共通認識は持っております。それをなるべく早く解消できるように、今後もすべてすぐできるとは限らないんですけれども、もし、統合のときまでに間に合わないものがあつたとしたら、それは計画的にまた引き続いて整備をしていかなきゃいけないと考えておりますので、今時点でちょっと私の方からお話ができる範囲としては、以上となりますけれども。はい。一応いろいろ計画は考えてございますというところです。あと、なお通学路の、今度ルートについても、今後またこの推進委員会の方でお示ししていかなきゃいけないいねということで、今事務局、学校教育課の方で話をして計画をちょっと今考えてございます。それについても、ある程度形が見

えてきた時点で皆さんにお示ししようと考えております。今の時点ではちょっとまだ不明な点っていうか不確定な点はまだあるので、その辺を整理して、お知らせしたいと考えておりますので、また引き続きお願いしたいと思います。以上です。

委員長 はい。ありがとうございました。

推進委員 今の関連でいいですか

委員長 はい、じゃあ島田区長さん。

推進委員 前回第2回の小川小学校の跡地のグラウンドも含めて、そのグラウンドデザインでないですけど、その見方も含めて何か検討をお願いしたいという話も出てたんですけども、今いろいろ出たんですけど、その気持ちはわかるんですけどやはり具体的にやっていくには何が必要かっていうまず項目を整理をして、来年できるかできないかっていうのを判断して、そういう形で具体化していかないと、なかなか要するに机上論だけで終わってしまうような気がするんですよ。だから、とにかくやらなきゃいけないやつを全部網羅して、それからこの中でいろいろ検討しながらやっていければという形で考えてますので、あとこの組織体制これ見ると、そこを検討するところっていうのが、具体的なところが何か明記されてないんですよ。うん。だからそれはそれでまた別組織として、別の担当として、検討して、具体的にしていくというような形でぜひ検討していただければと思いますので、現在9年の4月にいざスタートしたとしたら、いろんな問題出てくると。いうのがなるべく避けていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 はい。ありがとうございます。他にご質問等がありますでしょうか。はい。遠山区長さん

推進委員 推進委員会と話とは根本的に違うことになるかもしれませんがちょっとだけを加味してんですよ。先ほど学校の閉校を決めることじゃ、補助金のことでね、ご説明ありましたけども。朝日みどり小学校の教育懇談会、今月8日にありまして、その時にはPTAの方から、あくまでも案なんですけども。閉校記念した場合に記念碑とか記念誌とか作るとなると、結構な予算要るんですわ。予算がお金かかるわけですよ。もちろん今言ったように何も決まったわけじゃなくて、PTAの方はただ提案してくれて、こんなことすればこんなふうにお金かかりますよというだけなんですけども。まともな記念碑とかさ、記念誌作るとき、とんでもないお金かかって、区長会の中では、俺も含めてんですけど、もっと記念誌を簡素にしたとかってやり方変えてるのかと言ったんですけども。当然なんだろう。先ほど補助金は当然ねその予算に応じて7割もらえるわけなんだけど、その補助金だけじゃ当然、まともにするに足りなくなって、個々の家、区費徴収してるわけなんだけど、その区費の他にまた閉校記念の中でお金もらわなければなかなか帳尻合わなくなると、区民の人が大変なわけですよ。区長会では大体の区長さんが上手に予算を付けてやるかっていう話をしているが小川の方は市のような話は出ませんか？

推進委員 そうですね。29日の日に第1回の閉校記念事業の実行委員会を開催する予定です。そこで正式な組織づくりとか、メンバーとか、それからどんな事業部を立ち上げるとか、一応素案が講演会の方と学校のPTAの役員の方と含めて学校職員と含めて、

何度か会議を重ねて練ってきたのを案として出して最初の実行委員会を29日の日に持って、そこで決定して、そこからスタートということになります。まず細かいところは、事業部会を記念誌をどうするか記念碑をどうするか、式典はどうするか、或いは惜別の会、いわゆる懇親会的なものです。お別れの会みたいな、酒席になりますけども、そういったものをどうするかっていうのは、それぞれの事業部で計画を立てていただいて、それを第2回の実行委員会のときに、それぞれ事業から出た案を私の方で揉んでっていうふうな流れで考えてますが、区長さんおっしゃったように、やっぱりそれぞれが張り切って立派なものってなれば、もうどんどん予算膨れ上がります。上限の300万っていうものを全部有効活用してなると総事業費420万規模になると思うんです。そうすると300万円が補助金として来たとしても、120万からの金を集めなきゃないってなると、これは、よいでないと思うんですよ。子供がいる世帯はどんどん少なくなっているわけだし。うん。なので、なるべくコンパクトにっていうか、できる範囲で、時間も限られてますよね。閉校の記念の式典を8年の11月というふうに、大体ターゲット定めているとそれまでにまで出かけていかなきゃいけないわけ。そういった限られた時間の中でまた限られた人数役員の中で、できるっていう形をとるとすれば、予算も含めて、あんまり欲張ったことは難しいのかなというふうには、学校としては考えています。そのあたりも、実行委員の方たちには、ご提案申し上げてそれぞれの事業部がどういうふうを考えるかっていうのがあります。ただ、いろんな方のご意見が校長のところには声が上がってきますけども、質素にしたほうがいいのか、できる範囲でいいっていう意見もあれば、いや140何年からの歴史のある小川小学校後閉じるんだから、記念誌も立派なものを作りたい。記念碑だってどっしとしたのを建てればいいねかって言うような意見もあるんですよ、確かに。だからそれを全部吸い上げればまとまらないので、どっかでやっぱりなんつうのかな線引とか、方向性ってのは打ち出さなきゃないんですけども。でも、いろんな人に関わってもらいたいっていうのもあるので、PTAがの役員が中心の組織を作っていきますけれども、やはりそこには区長さんたちとかあとまちづくりの代表の方とか、いろんな方に、入っていただくっていうような仕組みを今作っているところです。ちょっとまとまりませんがそんな感じになっています。で、その1つ区長さんが心配されているいかに補助金以外のところの寄付っていうものを進めるかっていうことについては、やっぱりある程度の額を考えていかないと、もうこういうふうにするから、何千円もよこせとか名前よこせとかっていうのはなかなか現実的には厳しいところがあるかなとは個人的には思っています。以上です。

推進委員 420万で、補助金300万ぐらいすると、もう120万なんですよ。三面と小川と合わせて大体900世帯あるんですよ。そうね1300円くらいなるんですよ。

推進委員 これさ正直にさ、1,300円なんだけど、自分の子供、孫たちが学校行っていると。そういう世帯は、加入しやすいし、もちろん前にうちの子が世話になったという人も当然いるわけで、そういう人もいいんだけど、1人暮らしの世帯で、孫もいない、何もいない人を公平に負担することはなかなか大変だなと思ってるんですけども。なにせよお金がかかるからね。

推進委員 スケジュール的には今年度はこの講演会で一応どういうふうに取り組むかって、一応必要な金額を、12月中までに一応目安で出してもらって、来年1月からそれぞれの集落の方で総会始まるんで、そこにちょっとまた出していこうかなと。いうふ

うに一応区長会として考えている。それで具体的に金額幾らになるかでちょっと少しづつは落としてるのかなって一気に落とすといろいろな意見が出てくるんで、少しづつ出していこうかなと思っている。

推進委員 朝日みどりは一回閉じているからいいけど、小川は大変ですよ。百何十年だものね。皆さん納得してるかどうかね。

委員長 事務局の方よろしいでしょうか。

市教委 もし、いろんなお話あるかとは思いますがもし一旦会議進めさせていただいて、もし終わってから時間あったときに、またちょっといろいろとやりとりしていただければと思いますので。はい。申し訳ありません。

委員長 はい。それじゃ、他にご質問等がありますでしょうか。

推進委員 はい。今話を聞いてちょっと思ったんですけども、ちょっと戻ってしまうんですけど、その補助金に関してなんですけれども、第4条ですね、記念誌記念品記念碑については、わかるんですけども、結局その記念式典にかかる費用については、統合のときとかも教育長さんは市で責任を持つてするっていう話だったけれども結局リーフレット席次表とか、その実行委員の方で持たなきゃいけない部分があるわけじゃないですか。その内容に関して結局どこが市で持ってる部分で、式典に関してどこを負担しなきゃいけない部分だっているのははっきりわかる資料と違って、もらえたりするんですか。

委員長 はい。事務局よろしくお願いします。

市教委 はい。ご質問ありがとうございます。確かにこの式典の中で実行委員会が行うものと市教委で行うものとの線引きっていうのが、一番大事なんだよねっていうことは、内部でも話してます。で、もうちょっとお時間いただきたいんですけども今調べてまして。ただリーフレットとか席次表を作るときの確認チェックについては、教育委員会も、はまらせてもらってチェックはしてるようですし、あと閉校記念式典の会議っていうのが多分、教育委員会と実行委員会とのすり合わせっていうのもどうもやってるようなんです。それが記念式典の行う年度のところで2回程度ですかねこうやって、そのすり合わせをして、担当をする部分だとか、役割だとか。そういうすり合わせをしてるようなんですね。ただちょっと私もこう見ててまだ全体がこう見えてなくて、上手にちょっと伝えられてないところがあるんですけども、その辺についてちょっと私も、もうちょっとしっかり確認をして、皆さんの方にお知らせできるように進めたいと思いますんで、とりあえずは、その打ち合わせをしていった中で、確認しながら決めていってると。席次表なんかについても、来賓の方のお名前だとか役職名を間違わないようにチェックをするだとか、そういうのに関わったりしてる資料は確認してますので、確かに第一部の式典の進行については教育委員会が行います。で、資料の作成などについては、実行委員会で、補助金の実績報告を見てるといところがあるんですけども、作成されたり、リーフレットを作られたり席次表を作られたり、あと横断幕を横断看板作ったり立て看板作ったりっていうことで、入っているようなので、あとは必要な物品だとか式典に必要な物品だとかも、調達できるのは教育委員会で調達したり、あとは実行委員会の方で準備してもらったりということで、いろいろその会議の中で話をして決めてるようなところがありましたので、その辺、私の方ももうちょっとちょっ

と詳しく調べさせていただいて、を示せるように対応をしたいと思いますので、すみませんちょっと取り止めもなく、はっきりとした線引きができてなくて大変申し訳ないんですけども、今後ちょっとそれできるように、確認して参りたいと思いますので、すみませんが、もしばらくちょっとお時間いただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長 はい、ありがとうございます。他にご質問等がありますでしょうか。ないようなので、その他を事務局の方からよろしくお願ひいたします。

市教委 はい。すみません。いろいろと本日の会議ありがとうございました。このそこの他のところで、これまでは同じように次回の会議日程について話をさせていただいておりました。一応今後につきましてはこの校章の募集をこれより準備をして、募集の案内をかけていく準備を整えたいと思います。募集をして、我々の方でちょっと考えていたのは、一応1月末まで募集するってことになると、それまでっていうのは基本的には組織体制が作られてる。教育部会であるとか総務部会。こちらの方の小部会が動いていく期間になろうかなと思ってますし、こちらの推進委員会につきましては、小部会から上がってくるものの審査と、あとはデザインの募集をかけたものの、今度は決定について、考えていくことになろうかと思っております。そのため、一応考えているのが、次回今度集まる場合っていうのは、おそらく年明けてからの2月ごろになってくるのかなと考えております。ただ、それまでに、もう少しちょっと調整をしたり、委員会の方で協議を図らなきゃいけないものが出てくるかもしれません。すみませんまだこれから進めていった場合に出てくる課題、問題がちょっとどのようなものがあるかわからないので、前回の推進委員会のものを見ると、ここで一旦あいだ開いてるんですよ。で、募集の集計結果が出たときの集まりまでほとんどなかったようだったんで、おそらくそうなるのかなと考えてますが、もしその他に議題にしなきゃいけない事案が発生する場合は、改めてこちらから委員長、副委員長の日程と学校の日程調整をさせていただいて、皆さんにご案内したいと考えておりますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 はい。ありがとうございました。

推進委員 先ほどもお話あったように、これからの整備計画な内容とか、そういうのを整理して示していただけるんですか。これから教育委員会として予算を取って何を取り組んでいくのかっていうの、なんだろうと順番というか、そういうものをちゃんと整理して、私達も示していただけるんでしょうかね。

委員長 じゃあ事務局よろしくお願ひいたします。

市教委 先ほどお話したように補正を、の中で設計をこれから進めていきますというお話をさせていただきました。その後、今度予算を今度とっていかなきゃいけませんので、予算要求は進めていきます。そんな中で、今後財政部局と話をしていた中で、いろいろなすり合わせ全体的なすり合わせ当然出てきます。統合の他のいろんな事業も村上市全体であるわけなので、その辺のすり合わせをして、ある程度この計画方向性っていうのがまた見えてきたときにはお示しすることができるかなと。先ほど言ったような内容については、今後計画を立てて上げていきたいとは考えておりますけれども。すべてがすべてじゃ100%かなうっていうわけには当然いかないだろうと全体的なものを見てやらなきゃいけませんので、その中で、来年度例えばこう

いうものを行いますとか、方向性が見えた時点では、例えばこの2月のときにお示しをさせていただいたりできればいいかなと考えておりますので、はい。すぐには答えが出るものではございませんが、ただその計画を進めていくということは、はい。ここでお知らせさせていただきましたので、進めていきたいと考えております。以上です。

推進委員 私たちがお願いしてるのは、必要だと思ってるからお願いしてるんですよ。できませんでしじゃ困るんじゃないですかね。いつまでたってもできませんでしたでは例えば、これから小川の人たちと、この辺の人たちとみんな集まって会議するとか何か参観するとか言ったって、駐車場なきゃ来れないわけでしょ。公道を止めるわけにいかないっていうふうに言われてますから。そういうのできませんでした。いやそれはできませんっていうのは、予算は必要なので行けませんでしたってことはあるかもしれないけど。やって欲しいことお願いしてるわけで、しなくていいです。できます。ということをお願いしてるわけじゃないので。

市教委 一応市教委としては、はい。今、区長さんおっしゃった通り、駐車場の整備っていうのも踏まえて、必要なものとして要求は必ずしっかりしていきたいと思います。ただ、今確約はちょっとすいません、できないものになりますので、ただ優先順位としてはやらなきゃいけないということは、市教委としても認識をして、計画は考えておりますので、なるべく、通るように進めていきたいと考えております。申しわけありませんなんか確実な確定的なこと言えなくて申しわけありませんけれども、はい。それで優先的に要望はしていきたいと考えております。以上です。

推進委員 すいません。戻って申し訳ないんですけど。令和8年度の予算ってのは来月10月につくり上げるわけですよ。申請とか市として、実際に統合するのが令和9年の4月ですから、来年度中の予算に項目を挙げて契約をしっかりと申請しないと予算つかないわけですよ。そこで予算つかなければ、10月のまた補正予算とかあったらもう冬になってしまうから間に合わなくなるわけだから今回、びっちり10月の予算で計上してもらえてと認められる認めないにして、項目を決めて金額をきちっと決めて計上してください。

委員長 はい。事務局よろしくお願いします。

市教委 行政の方の予算の要求の仕方というところもあるんですけど、来年度8年、令和8年度の予算要求の、決定は議会で決定でその前に積み上げていって、内部での調整だったり、財政部局との調整または市長との調整も回り、議会にかけるものになります。一応予算要求をする、事務局レベルの中での話でいけば、基本的にはちょっと余裕をもってという言い方をするかもしれないですけど、年内中には準備しないといけません。ただいま9月に設計の調査するものを今後発注をします。その中には、先ほど言ったような内容というのを網羅した形で、設計を組んでいって、実際工事するのにどのぐらいお金がかかるっていうのを調べあげます。それを要求していくことにはなりますので、何とか通るように、漏れなくとさえいいいんでしょうけど、要求をしていきたいと考えております。ただ、先ほども言ったように、すべてがすべて確定できるものではなくて優先的に順位をつけて要求はしなきゃいけないところはありますが、なるべく必要なものについては、落とさず要求はしたいと思いますので、はい。それで進めさせていただきたいと思います。以上です。

委員長 はい。ありがとうございます。他にご質問等、はい。

推進委員 必要項目とかで、今の事業の必要項目それだけでもちょっと上げてもらって、そこであと進捗の確認できるような状況も作ってもらえると助かるなというふうに思ったんですけど。項目作ってもらって、そうすればこの事業が進んでるとかとかチェックできるかなと思って項目だけでも上げてもらえれば、今の事業に必要な要求を項目を示してもらえれば、あとこの項目がどこまで進んでるとか、後から進捗確認できるような形をとっていただければ、こちら確認しやすいのかなっていう。

委員長 事務局よろしくお願ひします。

市教委 市教委で考えている事業については先ほどちょっと口頭でお話しましたがけれども、考えてるものがありまして、それが今後どういう進捗でいっていかってというのはちょっと内部で検討させていただいて、例えば次回の会議とかで何か出せるものが示せるようであれば、お見せできるものはしたいと思ひます。ただちょっと、イメージがちょっとこれから作らなきゃいけないので、確実に準備しますとは言えませんが、ちょっと検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員長 はい。ありがとうございます。他にご質問等ありますでしょうか。ではないようなのでただいま事務局から次の会議日程についてご質問ご説明がありましたけれども、一応その日程の方向で調整してもらおう方向にしたいんですが皆さんよろしいでしょうか。

推進委員 はい。

委員長 ありがとうございます。では事務局、その方向でよろしくお願ひいたします。以上で本日の議事については以上となりますので、今日は大変ありがとうございます。

市教委 はい。鈴木委員長の議事進行大変ありがとうございました。一応日程最後6番閉会ということで、これまでだと副委員長の方でお願いしていただいていたんですが、今回副委員長欠席なので、委員長の方で最後閉会の挨拶をしていただければと思ひます。

委員長 皆様お疲れのところ夜分遅くまで会議に出席いたししていただきましてありがとうございます。この会議で今いろんな方向性が見えてきましたしいろんなことが議題に上がって、事務局の方にもお願いしている方向性があると思ひますので、次また会議ありますので、その時まで事務局の方には今、行ってもらった方向性をしっかりしてもらいたいと思ひますので、また次回皆様よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。